

非補助対象者ではない旨の誓約書

令和〇年〇〇月〇〇日

広島市長

住所又は所在地 **広島市中区国泰寺町一丁目6番34号**
氏名又は名称 **株式会社省エネ商事**
代表者役職 **代表取締役**
代表者氏名 **省エネ 一郎**

広島市省エネ機器導入支援事業補助金の交付申請を行うにあたり、下記の事項について誓約します。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

記

内容を必ずご確認の上、提出してください

- 私（当法人・当組合）は、次のいずれにも該当しません。
 - 広島市省エネ機器導入支援事業補助金交付要綱第2条第1項第1号に定める中小企業者等以外の者
 - 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - 広島県暴力団排除条例（平成22年広島県条例第37号）第19条第3項の規定による公表が現に行われている者
 - 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者
 - 補助金の交付を受けようとする事業所において、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行っている者
- 1の誓約事項に反した場合又は誓約が虚偽であった場合若しくは補助対象機器が事業の用に供されていないことが判明した場合、広島市省エネ機器導入支援事業補助金交付要綱第11条の規定による補助金交付決定の取消及び補助金の返還命令に異議なく応じます。

以上